

朝野遠近同帰
一乘綱素貴賤必朝成佛
——正嫡付法——

本園寺報

佛日增輝法輪常轉 第十号

「開目抄」に明示される
本門戒の諸相（総括）

——本門戒壇の戒・定・慧の実義的分類への試論——

大本山本園寺現燈 早川日章

三大誓願の見直しと三大秘法の復活

(一) 伝統的に三大誓願の三徳説

宗祖日蓮聖人は本鈔の執筆中に半生を顧みられ、懐かれた様々な思いと心情とを冷静に、時には昂揚として述べておられます。最重要とする「本鈔の肝心」について

「但世間の疑とい、自心の疑と申、いかでか天扶給ざるらん。諸天等の守護神は仏前の御誓言あり。法華經の行者には、さるになりとも法華經の行者とごうして、早々に御仏前の御誓言をとげんとこそおぼすべきに、其義なきは我身法華經の行者にあらざるか。此疑は此書肝心、一期の大事なれば処々にこれをかく上、疑を強くして答をかまうべし。」

（『開目抄』池上朝夕諷誦 三〇六頁）

と述べ、本鈔執筆の根本問題『諸天等の守護神は仏前で御誓言しているにも拘わらず、ご守護が無いことは私は法華經の行者では無いということなのか』と明かされている。國や世間の厚い障壁に対し、敢然と立ち向かう雄々しき宗祖の魂魄の内部から

博學破邪の師、本園寺第二十六祖了義院運智日達大和尚（一六七四—一七四七）の云く、「高祖、松葉谷の草庵の再興あり。此の靈像の釋迦佛を安置して始めて本園寺と号す。釋尊久遠實成最初の弟子本化上行菩薩の再誕（＝後身）日蓮聖人の本尊とする所なれば、本地久成の釋迦佛を以て始めて本尊とす。その本佛の住處なるを以て、此の處、即是、本地常住の妙國なり。天台の所謂本土妙と釋せるは、是れなり。故に本国寺と号す。是れ、我宗旨に寺号を立てる最初なり」（取意）と。

京阪京津線・地下鉄東西線「御陵」駅下車、徒步12分。京阪バス「御陵」下車、徒步12分。吾祖の風光に寂照される為に登記して下さい!!

* 我が法主の教たる也、要路を開示す。所謂の戒・定・慧、是なり。此の三は猶衣・食・住の三とし。聊か、仏性常住の（宗）旨を観じ、俯察して学の（精）要を扶けん。

湧き出す諸天善神への不信である。法華經中の三障四魔が現実の法難と顯れ、身を苛んでも、法華超勝を説き続けた宗祖の、その自負心を内面から切り裂くものである。これ程までに忠実に法華經に生きる自分に、何故、法華經の守護神は加護の御手を差し伸べてくれないのでだろうか、何時になつたら、その御手を差し伸べてくれるのだろうか。頼みの守護神はまさか、この日本を見捨てて了つたのだろうか。

宗祖の強靱さに隠される「我身法華經の行者にあらざるか」との自身の存在価値をも疑う、起こしてはいけない神への不敬の疑念が宗祖の胸底を切り裂く。本抄を読む者としては、これをどのように受け止め、正しく理解したら佳いのであるか。宗祖が懐かれる疑念が如何に深刻で、重大な問題であるのか、我々の想像を超えるものであるに違いない。

唯、宗祖の心のなり行きを見守るしかない。

真摯さと敬虔さの中で煩悶する宗祖に、畏れつつも我々は尽心からの敬意を払う。本抄の処々で宗祖の心情に表れる光と陰、語上の静と動、教上批判の正と邪、業の有と無、実存上の関係性等を細心の注意を払って、畏くも聖祖の人品を精緻に見つめる。そして、そこから判明する重大で大変な新事実のあることを突き止める。（本稿の最後に述べる）

ところで、宗祖が最も昂揚された記述として挙げるべきは「三大誓願」であろう。それは衆目の一致するところ、本鈔の一つの山、宗祖の教學の核心の一つである。

江戸中期の宗学者の一妙院日導師はこの三大誓願を取り上げ、

「須く知るべし。前の文には在世の一切衆生の尊敬す可き主師親の三徳有縁の教主を挙げて「大覺世尊は此れ一切衆生の大導師・大眼目・大橋梁・大船師」等と云ひ、今の文には高祖自ら誓願して「我れ日本の柱とならん、我れ日本の眼目とならん、我れ日本の大船とならん」等と云ふ。

当に知るべし。文の意は「我れ即ち日本國末法の一切衆生の尊敬すべき主・師・親の三徳有縁の大導師なりと顕はし玉ふに在り。」

（『本化菩薩道の基礎的研究』伊藤瑞穂著—「祖書綱要」中の 五二九頁）

と述べ、則ち高祖は日本國の一切衆生の為に主・師・親の三徳を備え下ふ（たまう）末法有縁の大導師なりと規定されている。日導師のこうした解釈は、中古以前からの伝統的な言い伝えであろうが実は、それは現代にも強い影響を及ぼしている。殊に、現代日蓮教学の泰斗である石川海典、望月歎厚の両師も全面的にこれに同調している。先ず、昭和五十七年再版発行の『日蓮聖人御遺文講義第二卷』（以下『遺文講義卷二』）という）の石川海典師の説をみると

「凡そ吾人の尊敬すべきものは主・師・親の外にない事は古今東西一貫の道理であつて、人倫道德の教も帰する所は此外にはない。深く世法を知れば即ちこれ仏法であるから、この人倫道德の道を深化し開顯すれば、そこに宗教上の客体たる主・師・親の三徳具足の本尊に到達するのである。（中略）

主・師・親の三徳具足をもつてすることは、独り聖人の宗教だけが持つ所の特色である。本鈔の冒頭が先ず倫理的主・師・親に始まることは偶々もつ聖人の宗教が人倫道德の上から観ても間然する所のない一の証左である。固よりこの倫理的主・師・親はやがて宗教的主・師・親と一転し、吾人の絶対帰依の本尊として法華經の教主釈尊を出だし、更に転じて其の本釈尊の持つ主・師・親の三徳をそのまま具えている法華經の行者はかく申す日蓮なりと宣言され、本僧日蓮は末法一切衆生のためには三徳有縁の大導師なるぞとの結論を与えたのが、本鈔の要旨であることは屡々述べて置いた通りである。

主・師・親を三徳と云ふのは、「主」は支配保護の徳、「師」は指導啓発の徳、「親」は慈愛生育の徳を表すものであるからである。」

（『遺文講義二』石川海典著 五十頁）

「三大誓願の文を挙げるに当たつて、吾人は更にもう一度冒頭総標の文を想起する要がある。本鈔の冒頭に、夫一切衆生の尊敬すべき者三つあり。所謂主・師・親これなり。又習學すべき者三つあり所謂儒・外・内これなり」とあるのは、一鈔の大要及び旨帰の存するところを人法に要約されたのである。即ち我等衆生の尊敬すべき人と、習學すべき法とを雙べ標して之がある。概観を試み、第三章以下の本論に入つて、吾人の尊敬すべき大導師は在世に於ては本釈尊であり、滅後末法に於ては本僧日蓮なりと断じ、また吾

人の習學すべき法は、久遠実成・一念三千・二乘作仏の超勝の内容を盛る法華經なることを詳説された。法華經超勝の義は、第三、第四の両章に於て之を説き、法華經の行者としての本僧日蓮は、第五章以下に於て明らかに示されている。即ち聖人が主・師・親具足の大導師なることの宣言は、今この三大誓願の文において盡されているのである。而して三徳具足といふも、特に主・親に即する師徳に重点を置くことは第七章第十四節の結論に

「法華經の行者は誰なるらん、求めて師とすべし」

とあるに徴して明かである。一鈔の中心眼目は、特に法華經の行者とは誰かといふ点に存するのであるから、今の三大誓願の文は本鈔の最高峰であり結論である。

開目一鈔の旨帰が我等衆生の『求めて師とすべき』『日本の眼目』たる師徳顯彰の一点に存すること、換言すれば此の書の肝心たる人開顯の大事が、經文と事実との符合によつて寸毫の疑点なく証拠だてられていること、それらの問題は前に度々述べたことではあるが、此の書の心腑なる故にまたここに数言を加へて置く。

（『遺文講義二』石川海典著 二六五—六頁）

以上の引用の通り、石川師は三大誓願は三徳具備の宣言（以下、三徳説と言う）であつて、誓願ではないと強い調子で持論を述べている。

（二）三徳説と人開顯

更に、昭和五十九年再版発行の『日蓮聖人御遺文講義第三卷』（以下『遺文講義卷三』）という）では望月歎厚師は次のように述べている。

「開目抄に、三大誓願を立てて、自ら末法日本の主・師・親三徳具備の大導師たるを誓はれたのは、即ち人開顯の究竟したのである。」

（『遺文講義卷三』 十三頁）

「文永九年二月、塚原に在つて述作された開目抄二卷は、本化上行の自覺を開示し、末法弘通の大導師たるの誓願を発表した御書である。

「當世法華の三類の強敵なくば、誰か仏語を信受せん。日蓮なくば、誰をか法華經の行者として仏語をたすけん。…經文に我が身普合せり。御勘氣をかほれば、いよいよ悦をますべし。（開目鈔、七七三）

仏子上行、本化再誕の自覺は、即ち主・師・親三徳具備の末法たらしめる。

「我日本の柱とならむ。我日本の眼目とならむ。我日本の大船とならむ等
とちかひし願やぶるべからず。」（開目抄 八一六）

蓮の開顕を重ずるが故に、本化上行末法導師の開示を主とするが、また凡夫日蓮の後生得樂、懺悔滅罪の生活の法悦を叙することを怠つてはいない。

即ち、三大誓願は主師親三徳の發願立誓である。この書に於ては、聖者日蓮は三徳具備の宣言と同じないようである。所謂三徳説であり、伝統の教學を継ぐ泰斗が堂々と顯示するところである。

（さて、本圓寺報第九号で述べた三大誓願の新しい解釈について、本稿でいま少し掘り下げ、ご理解を仰ぎたいと思ふる次第です）

宗祖の考る本門戒は何か、何かお書きになつてないかと『開目抄』を拝読して来て拙いながら、判明したことがある。それは、得てして誰もがそうであるように、自分が理解したこと、考えたこと、出した結論などについては言葉や文字などで表明するものであるが、自分の人品や人格などについて語ることには誰もが躊躇しがちである。

『開目抄』における宗祖もまた然りで、多くの仏典に通じた、折伏を為した、三大誓願を披瀝したなどということについては、虚心坦懐、率直に述べておられながら、ご自分の人品や人格に関することは殆ど語っていない。そこで、宗祖は戒や戒壇について何も述べなかつた、という通説が一般的になつてしまつた。（前号のむすびより再掲）

人開顕とは、抑も誰が造り、誰が言い出した概念語であろうか。筆者にはそれを調べる遑が許されないので後の問題とするが、孰れにしても宗祖以外の後の人があそれを造り出して、宗祖に敬虔の思いを添えて法冠と称えて被（かぶ）したことに違ひないであろう。

宗祖は上行菩薩の應現であるとの自覺を持たれていたが、いなかつたのかの論議は他に譲り、今や、宗祖は上行菩薩の應現である、と決めても何等問題は無いようである。末法に入つて千年近い年月が経過し、その間に宗祖のような類い希れの方は出現しなかつたこともあるが、宗祖が広宣流布を目標に折伏行を貫き、貴い靈格を積まれたことを、仏が上行菩薩へ依嘱された重責に代わつて果たしたものと、我々が拝するからである。

三障四魔を踏み越え、法華經色読隨一の行動者は、今や末法に生きる我々の先達となり、広宣流布の指導者・大導師として、親しく崇めるお方となられているのである。

このように顧みると、人開顕とは、本質的には仏が附属された広宣流布の使命を真に担つた偉大なる人、唯一なる宗祖を、上行菩薩の應現と称えることを意味する。従つて、主師親の三徳を具備するかしないかは人開顕とは指したる関係はないと言ひ得る、

（三）三大秘法の具明

宗祖は文永十一年の早い段階で「三大事を建立した」と『法華行者値難事』及び『法華取要鈔』にと相次いで公表されている。この余りに重大な三大事建立の宣言を確認しながら誠に奇妙なことに、先師先学の一同一はその中身について深く尋ねることを殆どしなかつたのである。この辺のことに関し、著述意図とは異なるが、望月歎厚著の『觀心本尊鈔御遺文講義』で、先ず三大秘法のひとつ、戒壇について次のように解説する。

「本門の戒壇については、本鈔（『觀心本尊鈔』）に全くその説なしとするものがある。（扶老・探靈等）然るに本鈔は聖祖「自身の大事」なりとなすに於ては、誰人も異議なきところである。その然る所以は、宗旨の大事を宣明せるが為である。宗旨の大事とは本門の三大秘法に外ならぬ。佐渡に入つて先づ第一に

一大事の秘法を此の国に初めて之を弘む。（富木入道殿御返事 七〇二）

と宣し、翌文永九年には

本門壽量品の三大事とは是れなり。（四條金吾殿御返事 八五二）

と明し、更に『法華取要鈔』には
上行等の聖人出現し、本門の三つの法門之を建立し、一四天四海、一同に妙法蓮華經の広宣流布疑ひ無らん者歟。（『法華取要鈔』）

と仰せられている（此鈔についての異論は前述の如し）。況んや本鈔撰述の前年の四月八日、夜半を期して最蓮坊の為めに本門戒を授与された事は『最蓮坊御書』に

何となくとも、貴辺に去る二月の比より、大事の法門教へ奉りぬ。結句は卯月八日、夜半寅の時に、妙法の本門戒を以て受職灌頂せしめ奉る者なり（八四〇）

にあるによつて明である。既にかくの如く、本門の三大秘法は、本鈔撰述以前に、名実俱に発表されたのであるから、この点からも本鈔に三秘を具明すといふべきである。

(『遺文講義卷三』 望月歛厚著 五十七頁)

と、「観心本尊鈔」には三秘を具明すといふべきであると述べている。ただ『開目抄』について、この点に関する論究はここには無い。

宗祖は文永十一年春に既に「三大事を建立した」と明言し、望月歛厚師は前年に執筆の『観心本尊鈔』には三秘は具明していると明記する。

明らかに具わる、或いは、備わる内容が明らかであるという、事実を具明とう。それでは、その具明の仕方と内容とは、どのようなものであるのか。

四 本門の円戒の開出への道行き

「この書に於ては、聖者日蓮の開顕を重するが故に、本化上行末法導師の開示を主とするが、また凡夫日蓮の後生得楽、懺悔滅罪の生活の法悦を叙するこ

とを怠つてはいない。この両法悦の間に、凡聖その類を異にし、大小その悦びを齊うせざるが如き感あるも、聖祖に於ては、決して別な悦びではない。

本化の自覚に住して懺悔の生活をなし、滅罪の行を励むところに上行の靈格を具へるのである。要するに本化の自覚に住して懺悔の生活をなし、滅罪の行を励むの裏に法悦あり、法悦の處に努力が欠けないのである。

(『遺文講義卷三』 望月歛厚著 一二二頁)

右は、望月歛厚師の論述である。「また凡夫日蓮の後生得楽、懺悔滅罪の生活の法悦を叙することを怠つてはいない。」と記して、本鈔において、聖祖が凡夫として後生得楽、懺悔滅罪の生活を過ごし、そこに法悦を感じておられたと述べている。その上で、宗祖が凡夫と聖なる生き方との両面を持ちつつ、本化の自覚に住しての後生得楽の悦びと凡夫のままに懺悔滅罪の行を励む悦びとを合わせ重ねて、上行菩薩としての優れた靈格を具えていたと述べている。本化の自覚とはなにか、その説明は無いが、法華本門の壽量品に深く分け入り、また、神力品における末法弘通の附属にも立ち会つたと意識する事などであろう。宗祖自身が

筆者も、宗祖が本化の自覚に住して常に前に進む行動者であるとともに、凡夫である自己を常に振り返り、自行化他、業を懺悔し、行を高めて滅罪に代え、その上で、法悦を感じられたのは、唯一、宗祖ならではの努力と精進の賜物であつ

たと、尊敬の念を強く感じる者のひとりである。その思いには、宗祖は上行菩薩になつたのであって、決してみ仏になつていらない、仏に向かう我々の大導師であるという私の思念があつてのことである。

更に右の叙述から氣付くことは、末法は無戒であるどころか、出家本化の自覚に立てば、懺悔の生活と滅罪の行、即ち「本問の戒」が幾重にも要請されているということである。その本化の戒に徹したればこそ、宗祖は上行菩薩としての人格を得られたのではなかろうか。まさしく、本門の戒たる懺悔の生活と滅罪の行とを、我々流類も基本の態度として学び、精進すべきことを教えている。(戒については本稿の最後にまとめています)

以上、「開目抄」で宗祖ご自身が語る凡夫日蓮のひたむきな精進に対し、我々は我々の共感を以て、聖者日蓮にして本化上行末法導師なりと開示せしめようということである。当然乍ら、その認定・帰結については筆者は忝なくも全く同感を送るひとりである。

その上で直、強く訴えることは、凡夫日蓮が懺悔滅罪・後生得楽という言葉から漏れる、否、そうした言葉では決して捉えられない、高く広がる法華経の無限の世界があり、宗祖自身が獲得する知的・情的・意志的な多くの渦巻くものが、やがて、本門の相即する円戒・円定・円慧に集約されていった事実である。則ち、文永十一年春に決然と公表された膨大な新しい「一妙」の世界であり、開出された事行なる戒法の三大秘法であり、一大金字塔の建立である。

この法華経の無限の世界について考えてみるに、石川海典師は「本鈔には宗学上極めて緊切なる多くの問題が取扱はれている」として十大項目をあげている。

- ① 一念三千論
- ② 権 実 論
- ③ 本 逃 勝 劣 論
- ④ 文 底 秘 沈 論
- ⑤ 二 乘 成 仏 論
- ⑥ 久 遠 論
- ⑦ 分 身 論
- ⑧ 爾 前 の 達 多
- ⑨ 行 者 値 難 事
- ⑩ 摂 受 折 伏 論

このほかにも宗祖の教学における沢山の問題をあげている。

(『遺文講義二』 石川説 四十二一三頁)

このように、教学に関しての宗祖の論述は正に無限の広がりを持つ。同様に、宗祖の悟性、感性、理性、情的、意志的に拘わる問題も無限の広がりと深みを湛えるのである。

殊に、三大誓願は宗祖が今置かれた苦しい状況、(塚原に打ち捨てられ、動搖する弟子達、全く見通せない今後等々)から懸命の意志力を奮つて、本仏に誓願

されたものである。仏といふ包摂者としての立ち位置では無く、行動者曰蓮としての誓願である。

『開目抄』は、それらの問題をつぶさに追求し展開する宗祖渾身の超大なる書である。その長文、その難解さの為に、解釈に当たつては万人の内、誰が完全な解釈を下し得たであろうか。

(五) 三大秘法の神隠し

法華教学における三大秘法は根本中枢を占める最重要項目であり、教学は此処から新たな出発をしている。佐渡流刑二年半、宗祖は『開目抄』、『觀心本尊鈔』の二大著によつて自らの中で熟成された本門の教學を体系化し、その頂点に「妙」という大球体を描き、その中心核の球体に、相即する三大秘法なる行法を組み込み、これをほぼ完成なされたのである。この事実について異議を唱える者はいまい。

然るに、『三大秘法稟承事』写本が祖滅半世紀後に現れるや、本門戒壇開出の事実がいつの間にか有名無実となり、稟承事に叙述される教説が主流を占めることになつた。

『觀心本尊鈔』三大秘法について、望月歎厚師は次ぎのように論述する。

尚聖意を実証すべきは、文永十年七月六日の「富木殿御返事」である。

「鶩目二貫給ひ候ひ畢んぬ。太田殿と其一人との御心喜び候。設ひ日蓮死生

不定たりと雖も、妙法蓮華經の五字の流布は、疑ひ無き者歟。伝教大師の御本意は、圓宗を日本に弘めんが為めなり。但し定慧は存生に之を弘め、圓戒は死後に之を顯す。事相たるが故に「重大難」之れ有る歟。仏滅後二千二百二十余年、今に壽量品の佛と肝要の五字とは流布せず。當時果報を論ずれば、恐くは伝教・天台にも超へ、竜樹・天親にも勝れたる歟。」

文永十年四月二十五日本尊鈔の稿成つて富木氏を通じて太田・曾谷両氏に贈る。この書は同年七月六日、三氏より報恩の布施あり、再び本尊鈔の述作の

本意を述べて答へられたものである。この書によれば、伝教大師の円戒建立の難事を挙げ、定・慧の二法は存生に之を弘めしに対して、自らも亦『壽量品の佛（本尊）と肝要の五字』と並べ挙げ、果報は伝教・天台にも勝れたりと誇られたるよりすれば、明に此の二法の流布を喜び、且つ伝教の死後に顯せる円戒成就を以て理想とせられたるは聖意明了である。後年身延に入つて（文永十一年）太田・曾谷両氏に宛てて、盛んに円戒の建立を説かれたる「曾

谷入道殿許御書」（一〇九六）は、此書と照應するものである。既に、戒壇建立を理想とす、自身大事たる本尊に、この法門全く欠くの理なし。ただ富

木書に云ふが如く、「事相たるが故に「重大難」之れ有る歟」の故に、本尊・題目との「三大秘法」と並べ明かさず、隱約、文裏にこれを説くのみ。

（『遺文講義卷三』望月歎厚著 五十七—五十八頁）

現代日蓮教学の重鎮、望月歎厚師の極めて重要な学説に敬意を払いつつ分析・検討させて戴くのですが、引用の宗祖御遺文「富木殿御返事」の中に出る「事相たるが故に「重大難」之れ有る歟」について検討したい。

周知の如く、伝教大師は大乗戒壇を比叡山に建立すべく山家学生式三式を叙して、朝廷に申請した。最後の四條式の上表を機に南都六宗から猛反対が起きた。そこで、伝教大師は『顯戒論』三卷を奉つた。南都とのせめぎ合いは深刻で、朝廷の裁量は長引き大師生前には勅許は下され無かつた。結局、大師死後七日目に受戒の勅許が降り、戒壇建立の宣旨は更に四年後に下り、翌年五月比叡山に戒壇院が建立した。このように、戒壇が建立する迄に難しいことが次々と起き、長年月が費やされたので、宗祖は「重大難」と述べられた。

しかし、宗祖の記述の文意からは、そのような難事が相当期間続いたが、結局は素晴らしい大乗戒壇が建立され、円慧・円定・円戒が勢揃いしたではないか、との含蓄もあるう。

この「富木殿御返事」を読む限りにおいては、宗祖自身は戒壇建立を後回しにするとの明言は一切無く、比叡山建立の戒壇院には絶大の評価を与えていた。この場合、戒壇と言えば叡山の戒壇院のことを指し、宗祖はその院の内で円の三学が修学されていると見ておられた。さればこの時期における宗祖自身の三学には伝教大師戒壇の円定・円戒・円慧がずつしりと坐つていたと考えられる。付言すれば、戒壇院の内に三学がある、という構図は戒・定・慧が相即の関係にあることを暗に示している。

さて、望月師引用の「富木殿御返事」は既に両大部著述終了後の手紙であるので、望月師が「本尊・題目との「重大難」之れ有る歟」として「「重大難」之れ有る歟」を挙げることは俗にいう後付けとなる故に適切を欠くのではないか。同様に、「隱約、文裏にこれを説くのみ」の理由としても適切でないと考えられる。つまり、宗祖は両大部著述終了後に三大事を建立したと明言しているにも拘わらず、隱約、文裏にこれを説くのみであつて良いのであろうか。その上、挙げた理

由が不適切であるとなれば、では、三大秘法は何處に神隠しされてしまつたのか。
もう一度改めて尋ねてみよう。前述の通り、「事相たるが故に一重大難之れ有る歟」は理由として不適切であるから望月説は成立しない。しかば、本稿「三大秘法は具明する」の項で、望月師は

「本門の三大秘法は、本鈔撰述以前に、名実俱に発表されたのであるから、この点からも本鈔に三秘を具明すといふべきである。」

と、述べ「本鈔撰述以前に、名実俱に発表されたのであるから」を具明の理由として挙げているが、『法華取要鈔』は師も断つてはあるが、文永十一年五月身延山入山直後に発表の書であると現在は判定されているからやはり整合性を欠く。更に、同師は

「本門の戒壇については、本鈔（『觀心本尊鈔』）に全くその説なしとするものがある。（扶老・探靈等）然るに本鈔は聖祖「自身の大事」なりとなす

に於ては、誰人も異議なきところである。その然る所以は、宗旨の大事を宣明せるが為である。宗旨の大事とは本門の三大秘法に外ならぬ。」

自身の大事なる觀心本尊鈔には三秘は宣明されていなければならない、と述べている。

筆者は此の述辭に強い共感を覚える。これは今問うところの理由では無く、本鈔（『觀心本尊鈔』）の主著としての重大性、「既に、戒壇建立を理想とす、自身大事たる本鈔に、この法門全く欠くの理なし。」と望月師が述べているからである。

此の文は、戒の法門と建物の戒壇とが強く意識され、筆者が求める本門戒の法門が揺るぎなく存在していることを明示しているのである。加えて、望月師は本門の戒壇とは建物のことのみで無く、人間を含むあらゆる事や物を法華経を主眼として解説する法門として建立されたことを闡明したやに思われるのでもある。

「富木殿御返事」には、壽量品の久遠の本仏と肝要の五字を弘める宗祖自身の自負心が際立つてゐる。叡山の円戒・円慧・円定は像法跡門であるが、宗祖はそれを確かな土台として、今や弘める法門は壽量品から顯出した末法本門の円戒・円慧・円定である。このことを宗祖は天台・伝教両大師に対し優越を表明していることを言外に認めていいると言い得る。

さすれば、我々は叡山戒壇が宗祖に強い影響を与えたことも重視し、この視点から本門の戒壇及び本門の円戒法門に迫らねばならないであろう。《本稿最後に

論述

望月歛厚師は戒壇法門に関し次の様に記述している。これ迄の検討と重複するので、今は参考までに引用して置く。なお、これは『觀心本尊鈔』に対する論評である。

「されば、本鈔正宗分に、所觀段、本地娑婆世界の常住を説くは、事壇建立の根柢、本国土冥にして始め戒壇あるなり。これ本尊所住の事の戒壇なりといふべく。また能觀段に受持即成を論ずるは、理の戒法受持にして、行者信受の戒法たる理壇に外ならず、流通段に能弘の導師、本化上行日蓮を強調するは、これ本化の僧寶にして、三寶に約する本門戒壇の本体たる本僧を教へたのである。特に撰折を論じて王仏の冥合を暗示せるが如き、戒壇法門に非ずして何ぞや。」

戒壇の法門が本尊・題目に比して隱約にして顯著ならざるは、事相たるが故に一重の難事なれば、これを将来に譲れたるは勿論なれども、また本鈔（『觀心本尊鈔』）の當分においてその理由を求むれば、事壇は、未来を期し、理壇は、行の三秘の主体にして、いま本鈔所説の体門の三秘には、本尊と題目とを主体とするが為めなるべき歟」

（『遺文講義卷三』望月歛厚著 五十八頁）

(六) 三徳説への批判（其の二）

誓願と宣言との意味内容は全く異なる。誓願とは、主体者が実現を願い、その達成に向けて最大の努力をするべく固く自分に誓うことである。場合により、仏前、特定の人に対しその誓いを明らかにすることもある。誓願にあつては、願う事柄は孰れも未達成のものであり、誓願者には達成責任は問われない。

これに対し、宣言とは、個人または団体がその意志や方針を明確にし世間に對して表明することである。従つて、概ね達成責任を問われる。

主・師・親の三徳とは、全く異なる三つの人格がそれぞれが果たすべき役割を遂行したところに顯われる全く異なる三つの徳（支配保護の徳、指導啓発の徳、慈愛生育の徳）のことであつて、これを円満に具備する存在は三千世界の中で本佛・神以外に考えられない。果たして、宗祖が三徳を具備出来るほどの半生を送られたのか、尋ねてみよう。

「親の徳」について。宗祖は半生において、妻子なく、家庭を持たず、人の子としては父母を敬愛し続けられ、父母亡き後はその菩提を祈り続けられた。則ち、

子としては父母を思い続けたが、ご自身は家庭無く、子無く、親の徳を一切積んでいない。

「師の徳」について。宗祖は清澄山にご自分を育てくれた道善御房という師匠がいて、父母に代わる大恩を戴く存在である。修学後は師の教学に背いて、山を下り、釈尊・天台・伝教を法華教学上の師範と仰ぎ、自らを末座に置いて三国四師と自負した。宗祖の教学活動に信を抱く多くの弟子・檀那に恵まれて師の徳を悉にされた。但、宗祖の激しい弘教に些かためらう弟子がいたであろうことは推して知るべし。

「國の徳」について。宗祖は國主とは疎遠の立場にあり、國を憂い『立正安國論』を建白したが、結局は伊豆へ流刑の憂き目に遭い、更に、文永八年には龍口での処刑、佐渡への流刑と厳しい断罪を受けた。そして、文永十一年に鎌倉幕閣から、國を統治する上で宗祖の法華一乗の宗教思想は受け容れられず、結局は三度目の諫諫は実らなかつた。國を司る為には民心掌握のための經濟政策や各宗教を含む様々な政治的配慮や統治する為の圧倒的な軍事力の増強等の権謀術作を用いる統治能力が必要であり、特定の宗教のみが國に果たし得る余地が少ないとを知らされた宗祖であつた。従つて、宗祖には政治的な意味での國の徳という概念は幻に近きもの、無きに等しかつたものと推察せざるを得ない。

本稿最初に考察した三徳説を信奉する多くの論者が一様に取り出す論拠に、『開目抄』の冒頭部分に

「夫一切衆生の尊敬すべき者三つあり。所謂主・師・親これなり。又習学すべき物三つあり。所謂儒・外・内これなり。」

（開目抄）

池上朝夕諷誦

二八四頁

と、示されていることを挙げる。石川師は前出文で「主・師・親の三徳具足をもつてすることは、独り聖人の宗教だけが持つ所の特色である。」と述べ、「今此三界」の法華經中の三徳偈を取り出し深い関係性を論ずるほどである。よつて、三大誓願は主師親三徳具備の宣言であるという結論への流れは前述の通りである。

宗祖は本鈔冒頭で道徳上の三徳は世俗上では一往の真理であると読者の注意を三徳に向けさせた後に、しかし、宗教上ではこれを否定する生き方が時に発生することを強調しようとされた。まさに逆説の論理として、『開目抄』は、宗祖ご

宗祖はこの書に於て、宗教の自由な生き方が社会を革新する優れた思想を生むることを強調しようとされた。まさに逆説の論理として、『開目抄』は、宗祖ご

こと、既成概念を打ち破り、優れた新価値概念を産み出すには、國家や国民から指弾を受け続くこともある。いま、宗祖はその厳罰下にある。それ故に、宗祖自身の無私な生き方を理解し、信じて欲しいと、強く主張しているのではないかと、解釈する。

従つて、冒頭の三徳を以て結論部の三大誓願に直接に約する関係性は無く、高論と言ふべきでないと考える。

（七）三徳説への批判（其の二）

「各論第三 聖人自ら末法の法華經の行者現前の主師親たることを説いて

大慈折伏自行化他の功徳を明かす

第十四節 能化としての聖人の化導最初の三大誓願を説く

大願を立てよう。（たとへ）日本國の（皇の御）位を譲ろう（ほどに）法華經を捨てて觀經（無量壽經）等について後生（極樂）を期しなさい（と誘惑せられようとも汝の命を取るといつても、まだ改めぬから、汝の最敬愛の父母の頸を刎ねるぞ念佛申さなければ（と迫害せられる）などの種々の大難が出て來ても、智者に教義上の正しい道理から、文証・現証まで具体的に（立てる）義を破られるのでなければ（どんな事があつても）用ひない（と心にきめた）のである。

（皇位を譲ろう、父母の頸を刎ねようといふほどの事すら、さうであるから）其の外の大難は、風の前の塵（のやうに、言うに足りないの）である。（かやうに決心して）

我れ日本の柱（となつて、此の國の衰滅を防ぐ救主）とならう。

我れ日本の眼目（となつて、此の國の衆生の正邪の眼を開く導師）とならう。

我れ日本の大船（となつて、此の國の衆生を生死の波濤から、護り救う親）とならう。

等と誓つた（本）願は、（たとへどんな事が出て來ても）破つてはならないのである。

右の山川智應師の論述から判明することは、三大誓願を能化としての聖人の化導最初の説法（宣言に近い行為）とし、本体の柱・眼目・大船の三つを主師親三徳に割り当てていながら、全体を誓願（…とならう）と捉え、宣言に誓願的要素を含ませていることである。また、國主を衰滅を防ぐ「救主」と置き換え、いわ

ゆる主師親三徳の一角を崩し、國の衰滅を防ぐ者ならば徳有りと為して、國主であらうが無からうが誰でも良いことにした。山川説の意図することは一体何であろうか。

凡そ主師親の三徳が指示することは恩に感謝する心の大切さであつて、恩を受けた者が為すべき行為即ち、報恩行という行動への勧奨ではなかろうか。一方で徳について考へると、原則的には恩を施す側に備わる「道を悟つた立派な行為、善い行いを為せる性格・品性」をいう。それは施す側が所持包摶しているということである。

すると、山川説での國主の徳に限れば、國の衰滅を防ぐ能力を徳と言い、その徳を包摶する國主は突然に代わることもあり、その徳は決まつた國主ひとりが専有するもので無いということになる。現實の政治は常に流動的で、勝者は常に敗者と入れ替わり、國主の徳に預かる時は短く、預かれる民は僅かである。

理念上の國主の徳といえども、現實は霸權者に依つて変転するので、三大誓願の日本の柱へ國主の徳を宛てて、それを仏が具備し、仏ひとりが専有するという構図は成り立たないことになる。上行菩薩や宗祖に國主の徳を被せることは強引すぎ、論理が通らないのではないのか。

若し、余人が全ての國の國主の盛衰を含めて仏の徳に宛てると主張するならば、世界統一國家が成立しなければならない。それは現實的に不可能であつて、その理屈は画に描いた餅に過ぎない。

師の徳、親の徳に関しても同様なことが言ひ得る。師の徳にも様々な思想を教える師がおり、道徳的範疇に留まる場合とはみ出る場合とがあつたり、生き方、理念の教えも複雑である。親の徳についても、親の利己心が絡まり、虐待等極めて複雑化している。今の時代には三徳も、その具備も死語に等しい。かくの如く、三徳説は仏の普遍性にはそぐわないことを示していまいか。

山川師は、誓願前の拒絶条件で「皇位を譲る」と言われても、そうした誘惑には絶対乗らない」と解説しながら、聖人が、國主たる天皇に似た「國の救濟主」にならうと誓願したという。これは自家撞着ではなかろうか。また、柱は、支える、頼りになることを言うが、聖人は固より政治家では無く宗教者であるので、ここでは「御仏の教えを説いて國を支えてゆこう」との誓願と解すべきではなかろうか。なお、ここでいう御仏とは、日本仏教を統合する法華經の久遠の本仏、釈迦牟尼仏である。

更に、眼目を「衆生の正邪の眼を開く導師」と掲げるが、その前提目標に「法

華經による日本仏教の統合」がなければならない。この教判を確立するために、本門の戒壇が建立されねばならない。戒壇には本門戒の重要な使命が託されるのである。

更に、大船を「衆生を生死の波濤から、護り救う親」と解釈されるが、護り救うお方は前述の通り本佛の為されることであり、それは親の徳を遙かに超える、五字の題目の修行に帰一する。

なお、山川師は三大誓願をはるか以前の立教開宗直前に決定したと推定する宗祖一代の折伏行は仏教の法華經による統一にあり、決して三徳を目指したもので無い、とするならば、三大誓願は三徳具備を宣言したもので無いことは自明であろう。ただ山川説は三大誓願を素直に誓願と捉えているところに共感を覚える。

(八) 三大秘法具備への新解釈

望月歎厚師が述べるように三大秘法は『開目抄』『觀心本尊鈔』に具明されている筈である。また、戒壇は建物を意味するだけで無く、戒定慧の三學がずつしりと位置を占めている。然るに、二大部には、三秘の中の本門の戒壇は「隱約、文裏にこれを説くのみ」とされ、文上から姿を消しているという。然し、姿を消した理由に挙げられた『事相たるが故に一重大難之れ有る歟』は成立しないと前述の通り論破された。この二律背反を納める考え方は果たしてあるのだろうか。筆者は整然と「ある」と言明します。即ち、宗祖は三秘を建立したと表明し、衆目は具明されているという。それならば、『開目抄』『觀心本尊鈔』を読みながら、余りに無数に書かれている戒壇法門が全く見えてい無いのではないか。隱約、文裏にこれを説くのみと聞かされ、自分も他にそう言い、結局、誰も見ようとなくなつた。

戒壇法門の何たるかを真剣に追求しないことこそ、誰もが二律背反の迷路に墮ち、その上で在るものを見えなくなつた最大の原因であると申したい。

では、在るものとは何か。それは間違いなく本門の戒壇であり本門の三學の円定・円戒・円慧である。

本稿が設定した幾つかの項目に沿つて、宗祖の叙述を大雑把に検討をしてくる中で、本門の戒壇の記述は宗祖ご自身の為された行為にすべてがあると指摘した。即ち、人格・品性に関わる事柄を始め無数に亘るのである。その検討の結果を試論として大本山本園寺報（第七、八、九号）で逐次発表してきました。どうぞご高覧いただきますことをお願いいたします。

(九) 三大誓願の新解釈

これまで三大誓願の伝統的通釈に始まり、人開顯との関係、そして三徳説への批判（其の一、其の二）を大雑把に展開してきたので、結論を述べます。

誓願と宣言とは異なり、宗祖の三大誓願は明らかに誓願に属し、これを宣言に宛てることは故意に背く。また、主師親の三徳は国主に於ても、師に於ても、親においてもそれぞれに徳としてまとめることが不可能である。その上で、宗祖の三大誓願は三徳の三方に對応し、朱に固まることは大きめである。

また、三天必法が新六考定方へ變つた。

三大秘法が新しい者不易の夢れればそれが生みそれを構成してゆくが明らかとなるであろう。筆者は既に夫れなりの成果を得てゐる、夫れに依れば、三大秘法の源泉乃至源思想は三大誓願以外には他に候補は全く見つからない。

若し、三大誓願を主師親三徳の発願立誓（実質は宣言のこと）と古い考え方を押し通したために、宗祖教学の根本たる三大秘法の成立次第研究に關して大障害を惹起し、佐渡期における本門の戒壇の宗門的な研究を固く閉ざしてしまつたと言つて過言でないのである。

されば、三大誓願とはなにか、今や、答は自明である。柱・眼目・大船のこ**とば**が象徴する働きを素直に求めれば、日本の柱とは日本仏教を支える柱の意であるから、「日本仏教を支えよう」という誓願になり、同様に「日本仏教を統合する」、「日本仏教を牽引する」との誓願から成り立つてはいると見做したい。それも、法華本門の基盤の上に立つての宗祖の誓願であることを確認すべきである。それは、本抄において三大誓願を宣言することは、宗祖が後に闡明する本門戒壇において正しく誓願したことを示すものである。



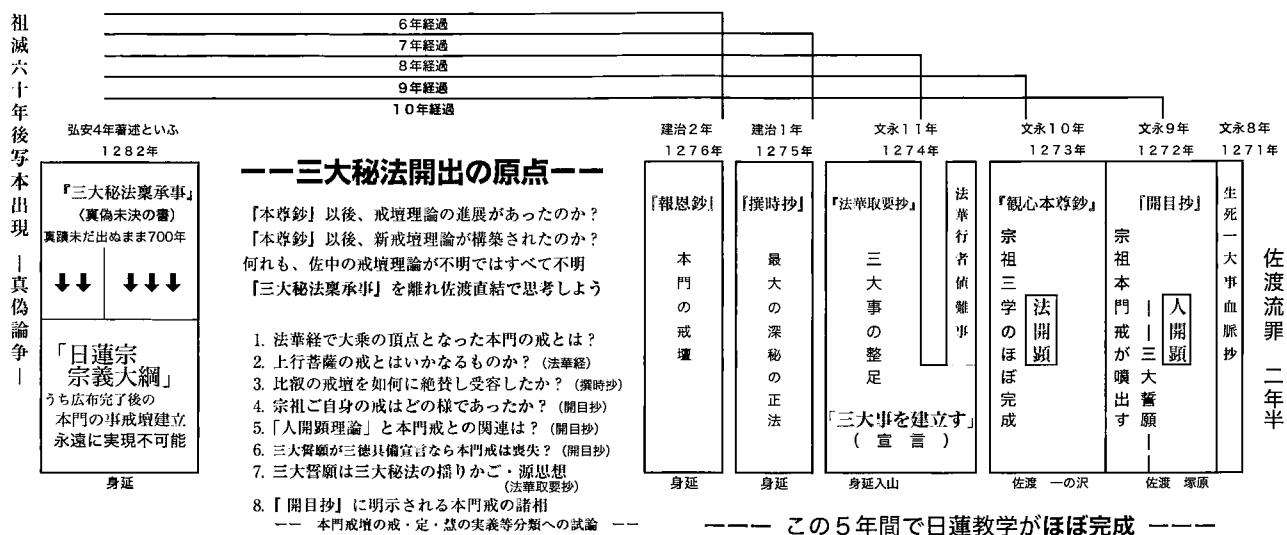
(つづく)

資料 1

「開目抄について」

令和7年10月28日
於 本國寺

本門戒壇理論の成立鶴図



本門の戒壇

円定	(柱)	本尊 (全ての人を温かく救う)
円戒	(眼目)	戒壇 (法華経・本僧に学ぶ智慧)
円霊	(大船)	題目 (皆と助け合い共に歩む信心)

三大秘法は相即している

—この本門の戒壇の構造は御遺文に基づく—

完成したのに何故、教学の根本にあるべき「本門の事の戒壇教学」が全く不明なののか?「本門の事の戒壇教学」を開ざして仕舞う、何か伝統の下に足止めがあるに違いない。

人開頭は宗祖が上行菩薩の応慮による自覚を持たれた事をいい、仏に崇めることでは無い。
三大誓願を『三徳備全宣言』とするなら、宗祖に下種の本門戒は脱益し切り、熔解し不問へ
三大誓願を包摂者でなく、誓願に身を殉じる行動者と受け止めるなら、眞の人開頭理論の構築へ
宗祖は、ご自身に本門戒が熟し行き、靈格を具備し、菩薩道に入界した確信を持たれた。
『開目抄』『本尊鈔』は宗祖がご自身の本門戒の熟し行きをつぶさに叙述された書である。
二大書の完成は、本門の戒壇の眼目たる法華一妙の用・力・戒等が整つたことを明示する。

宗立の戒壇院建立考8

本園寺執事長代行 北村壽教

前回に引き続き、大聖人の事蹟より戒壇建立の意趣を読み解いていきたいと思います。

佐渡流罪において、日蓮聖人における三つの史実があります。

一、塚原問答

文永九年（1272年）正月十六日の塚原問答は、佐渡の塚原三昧堂において、諸宗の僧徒と日蓮聖人が初めて公場対論された記録です。その立ち会いの奉行は本間重連です。『法華淨土問答抄』に詳しく記されており、これを大聖人が書かれたということは、多くの念仏宗の僧徒並びに武士達が大聖人に帰依したことを門下一同に伝える目的があつたと考えるべきです。ここで重要なのは、「宗立の戒壇院建立考5・6」に示した通り、「公場対論勝利」と「王臣帰依」により、当宗独立の「戒壇建立の勅許」に繋がることが考えられます。

但しこの公場対論は、幕府の許可を得ていない非公式の問答です。大聖人は、自身の存命中に戒壇建立が果たせなくとも、御弟子達にその公場対論の典型例を示され、その遺志を継がせる目的があつたかもしれません。

二、授識灌頂

佐渡において、日蓮聖人が最蓮房なる者に授識灌頂をなさつた記録があります。

最蓮房は、元々、八宗兼学中の日蓮聖人と京で知り合つた既知の仲であり、文永元年（1264年）三月、山門（叢山）を自焼し、同年五月に三井寺を払焼した罪よつて佐渡に流された天台宗の僧と云われています。

御書『最蓮房御返事』に、

「何となくとも貴辺に去る一月の比より大事の法門を教へ奉りぬ、結句は卯月

八日夜半寅の時に妙法の本円戒を以て受職灌頂せしめ奉る者なり」とあります。

『本園寺年譜』には

「文永九年二月朔 台徒最蓮、門人と為り日淨と云う」そして「文永九年四月八日夜半、大聖人、本門戒を最蓮房に授ける」

「文永九年四月十五日 佐渡の國の日靜へ授職灌頂し玉う。此の人は本間重連が舍兄三郎左衛門忠氏の二男、本間直重の舍弟也。学乘房日靜と号す。山門にて学問して頗る博識の導師の器ある故也。」とあります。

塚原問答を聴聞した結果、最蓮房は二月の初旬に日蓮聖人の正しい法門に感化され、正式に弟子になつたと思われます。二月は改宗の儀であり、四月が授職灌頂に当たると見受けられます。また、学乘房日靜なる者にも授職灌頂を行つています。学乘房日靜は、本間氏の親族と思われますが、或いは一谷入道（近藤清久）の息子とも諸説があります。

先の条件（公場対論勝利と王臣帰依）が非公式ながら揃つてることから、日蓮聖人自ら戒師となり、謫居を当分（一分）の戒壇として授識灌頂を行つたと考えられます。

またこれらの史実から、日蓮聖人が授識灌頂を儀式として重んじていたことです。最蓮坊においては、六老僧や中老僧、篤信の檀徒に対して、「授識灌頂を行つたので、あなた達と同門の行者となつたから、お見知りおきください」といつた内容を弟子達にも口頭で伝えられていました。

総合的な仏教の観点から、主に真言密教の流れに灌頂儀式が多く見られます。日蓮聖人も八宗兼学の際、叢山の台密の灌頂儀礼、東寺の東密の伝法灌頂を御覧になり、自らも受けられたと考えられます。諸宗もその流れに沿つた灌頂儀式を用いています。そして灌頂儀式を受けた場合、阿闍梨号を名乗ることが出来ます。大国阿闍梨日朗、大和阿闍梨日昭、白蓮阿闍梨日興、民部阿闍梨日向、伊予阿闍梨日頂、蓮華阿闍梨日持等と、少なくとも、六老僧が阿闍梨号を名乗つてゐるところから、我が宗門において授識灌頂をされていることが分かります。

灌頂とは、菩薩が仏になる時、その頭に諸仏が水を注ぎ、仏の位に達したことを見つめること。密教においては、頭頂に水を灌いで諸仏や曼荼羅と縁を結び、正しくは種々の戒律や資格を授けて正統な継承者とするための儀式と云われています。

法華經において、この「灌頂」に関する内容を見出しました。

妙法蓮華經授學無學人記品第九

「世尊は慧の燈明なり 我授記の音を聞きたてまつりて、心に歡喜充满せること甘露をもつて灌がるるが如し」

「灌がるる」という表現が、灌頂を示唆していると考えられます。その灌がれる「甘露」について、大聖人の見地が御書『法蓮抄』及び『會谷入道殿御返事』等の中に記述があります。

『法蓮抄』

「今、法華經の文字は皆生身の仏なり我等は肉眼なれば文字と見るなり、たとへば餓鬼は恒河を火と見る、人は水と見、天人は甘露と見る、水は一なれども果報にしたがつて見るところ各別なり、此の法華經の文字は盲目の者は之を見ず、肉眼は黒色と見る。二乗は虚空と見（諸法皆空）、菩薩は種種の色（諸法実相）と見、仏種純熟せる人は仏と見奉る」

『會谷入道殿御返事』

「此の經の文字は皆悉く生身妙覚の御仏なり然れども我等は肉眼なれば文字と見るなり、例せば餓鬼は恒河を火と見る。人は水と見る天人は甘露と見る。水は一なれども果報に随つて別別なり、此の經の文字は盲眼の者は之を見ず、肉眼の者は文字と見る二乗は虚空と見る菩薩は無量の法門と見る」

これらの記述から、甘露とは仏が持つていて智慧（妙覚）を示し、その授けられた智慧（等覚）が仏と同等の存在を意味すると考えられます。

よつて翻訳した鳩摩羅什は、阿難と羅睺羅を始めとする二千人の声聞が、授記と同時に仏の悟つた智慧の境地に到つていることを「甘露をもつて灌がるるが如し」と表現しているのかもしれません。この前の五百弟子品の大衆授記には、灌頂にいたる過程は見られません。その区別を鳩摩羅什は使い分けているのかもしれません。

一方、妙法蓮華經信解品第四にも類似の記述がみられます。

「父遙かに之を見て使に語つて言わく、此の人を須いじ、強いて将いて来ること勿れ。冷水を以て面に灑いで醒悟することを得せしめよ。復与みし語ることなれ。所以は何ん、父其の子の志意下劣なるを知り、自ら豪貴にして子の為に難かるるを知つて、審かに是れ子なりと知れども、而も方便を以て他人に語つて、是れ我が子なりと云わづ」

迦葉を始めとする須菩提、迦旃延、目連尊者が仏の悟りの内容を聞き、それに答えた「長者窮子」の譬喻の一節です。ここでは、「水」と表現して灑いています。先の日蓮聖人の御書から「人は水と見る」とあるように、まだ長者の息子が悟りきれていない状態を示していると思われます。よつて、仏の究極の智慧を与えて、それを受け容れる十分な境地に熟してなければ、甘露と見ず水を灑そがれた

ようなものですから、これらは、鳩摩羅什が、悟りの境地の違いを表現したものが伺えます。

大聖人が授識灌頂を重んじられているは、日取りからも推測できます。『最蓮房御返事』そして『本園寺年譜』からも、最蓮房の授識灌頂を釈尊降誕の四月八日に行つたことがわかります。一方、学乗房日靜は四月十五日に行われています。この相違について、『日本書紀 国宝北野本 卷第22』の記述から考察できます。「十四年夏四月乙酉朔壬辰、銅繡丈六佛像並造竟。是日也、丈六銅像坐於元興寺金堂。時佛像、高於金堂戸、以不得納堂。於是、諸工人等議曰、破堂戸而納之。然鞍作鳥之秀工、不壞戸得入堂。即日、設齋。於是、會集人衆、不可勝數。自是年初毎寺、四月八日・七月十五日、設齋」

これは、推古十四年（606年）四月八日に元興寺金堂（飛鳥寺）において、銅仏・繡仏の完成に際して四月八日、七月十五日に齋会を毎年行うという記録です。この「設齋」は花祭と盂蘭盆会に相應すると考えられています。この七月十五日を鑑み、日蓮聖人は日靜の授識灌頂の日取りにしたと思われます。これら史実が示すように、戒壇を建立し授識灌頂を行う時には、その日付においても重要であることを考慮しなければいけません。

本園寺一〇四世伊藤日慈猊下が、求法講院で花祭と授識灌頂が関連性が深いことを語られた一節を記載します。

「我々は、四月八日の寅の刻に御降誕された釈尊を祝う花祭（灌仏会）を奉行致します。赤子のお釈迦様に不死の水として甘茶を注ぎます。まだ仏ではない赤子が「今此の三界は、皆是れ我が有なり。其の中の衆生は、悉く是れ吾が子なり。而も今此の處は、諸の患難多し。唯我一人のみ能く救護を為す」と誓願を立てられ、仏子として灌頂するわけです。そして我々も仏子だから、その時に仏子として生まれ変わる授識灌頂が重要であり、大聖人は重んじたのです。我々の宗門にとって授識灌頂とは、本門の円戒を受戒することを意味するのです。我々は、一度だけで授戒を受けていいのです。つまり、相承していないのです。ある時期になつたら、菩薩戒、すなわち本門の円戒を受ける授識灌頂をしなければならない。御題目さえあげればいいんだでは済まないのです」

また磯野本精氏が授識灌頂を宗門に対して実施することを主張された発言を記載します。磯野氏は仙台本山孝勝寺の歴世であり、大光山本園寺六十三世沙羅樹院日瑞師もその門下でありました。『本園寺史料』の中、「日蓮宗史要」を著作さ

れた方です。

磯野本精氏いわく、「抑も授戒作法なるものは行者をして即身成仏の心地を決定せしめんが為の儀式である。故に放光授職とは付属の義、又授記の義、又決定の義、又入正定聚の義等とある。されば宗教的の儀式としては最も重要な儀式の一つである。實を以て云へば死後の引導よりも寧ろ生前に於ける此の授戒作法の方が大事である。所持の經法は固より須叟即得の妙法であれば仏道究竟は疑なけんも、末代無智の輩は莊嚴なる儀式を整ふるにあらざれば心地決定に由ないのである。結要付属無作戒体即身成仏授職灌頂の次第作法は錄して灌頂口伝鈔にあり、儀相を詳説す。而るに宗門今日受戒作法全く絶ゆ。豈に鴻歎の至りにあらずや。吾等は宜く祖錄を本とし先匠先哲の指南に依り、以て方今の時世に適応すべき儀式を撰び、中古已來久く絶へたりし本門円頓戒の授受の儀式を復興すべきである。本門の大戒壇建立は今後数代若くは數十代の未来にあらんも、受戒作法は必ずしも其の一時を俟つべきにあらず。大戒壇建立の已前に於ては三宝安置の靈場は是れ一分の戒壇なり。本邦朝鮮支那布哇等に於ける本宗の寺院教会は則ち是れ授戒作法の靈場である」

三、本尊始顯

文永十年（1273年）七月八日、佐渡において大聖人は、曼荼羅本尊を始顯されています。讚文に「文永八年太才辛未九月十二日、御勘氣を蒙り佐渡國に遠流さる。同十年太才癸酉七月八日之れを図す。此の法華經の大曼陀羅は仏滅後二千二百二十余年、一闇浮提之内、未だ之れ有らず。日蓮始めて之れを図す」とあることから、佐渡で始めて顯された本尊ということに由来します。

ここで考察すべきことは、「本尊として何を始めて顯したか」ということです。

佐渡以前では、主に御題目に釈迦・多宝如来を漢字、不動・愛染明王を梵字で表した書式でした。その後、地涌の四菩薩、四天王を文字で加筆した本尊が見受けられます。佐渡で図顯された本尊は、文殊・普賢等迹化の菩薩、釈迦の十大弟子等、さらに分身の諸仏、天照大神、八幡大菩薩、鬼子母神・十羅刹女の諸天善神等も列挙しています。

宗立の戒壇院建立考2において、中央の御題目の左右に釈迦・多宝如来、脇士の地涌の四菩薩の列挙は、「本門の戒壇」の形式を顯し、迹門の釈尊の場合は、文殊・

普賢を脇士とした「迹門の戒壇」の形式を顯していることを主張しました。

また宗立の戒壇院建立考3では、東大寺や薬師寺は小乗の戒壇、比叡山延暦寺は大乗（迹門）の戒壇であり、久遠実成の仏及び地涌の四菩薩を祭祀する円乗の戒壇はまだ無く、日蓮聖人はそれらを祀った寺塔が必要であり、佐渡にて図顯された本尊は、その戒壇建立の設計図であり、仏の配置、その仕組みと構造を表したものである考え方を述べました。

佐渡以前の御題目が主幹となる書式は、仏の悟りの境地に到つた智慧でもつて、先ず文字による概念（觀心）によつて御題目を本尊として記された。次に定めるべき仏の存在を表すために、久遠の昔に弟子となつた地涌の四菩薩を加筆することによつて、それが久遠実成の釈尊であることを明確にされた書式に移ります。これらは「本門の題目」、そして「本門の本尊」の抽象的概念を具体的に図顯されたものと思います。そして佐渡において、二乗作佛を表すために舍利弗等が加筆されます。それは、仏に成る菩薩戒を意味します。二乗を記すことによつて、戒定・慧の三學を兼備した本尊が顯され、仏に成る縁起が示されます。

本尊を始顯される三ヶ月前に『觀心本尊抄』を書されています。そこでは、本尊（己心の仏）を心で觀る（觀心）の内容を文章で綴っています。この御書は、佐渡始顯の本尊の説明と考えられます。佐渡始顯の本尊は、文殊・普賢の大乗の戒壇、舍利弗等の十大弟子は小乗の戒壇として名号と位号を表すことによつて、釈迦・多宝如来、脇士の地涌の四菩薩の円乗の戒壇が比較觀照されて「科図」として顯されたと思います。

すなわち、始顯本尊＝觀心本尊ということです。

これらのことから、「本門の題目」、「本門の本尊」と「本門の戒壇」の三大秘法を具現したことを大聖人は、「始顯」と述べられたのかもしれません。

